

田島ヶ原サクラソウ自生地 国指定100年

－現在・過去・未来－

令和2年（2020）、田島ヶ原サクラソウ自生地が国の天然記念物に指定されて100年を迎えます。天然記念物指定は、大正8年（1919）に成立した「史蹟名勝天然紀念物保存法」にもとづくもので、大正9年7月17日に10件の天然記念物が初めて指定されました。田島ヶ原サクラソウ自生地はそのうちの1つでした。

この天然記念物指定は、田島ヶ原にとってはもちろんのこと、わが国の文化財保護の歩みにおいても、大きな画期となる出来事です。

しかし今、田島ヶ原サクラソウ自生地は、大きな危機に見舞われています。サクラソウの減少をはじめ、植生が大きく変容しているのです。

「100年後の君はどんな風景を見ているのだろう」。この問いの答えが、私たちが今日にしているよりも豊かで多様性に富んだ田島ヶ原であることは、私たちの願いです。さいたま市教育委員会では、今迎えている危機を克服して、100年後にもこのすばらしい自生地を伝えていくための取組を令和元年度から新たに始めたところです。

大きな節目にたっている今、あらためて自生地の価値と魅力を市民の皆さんにお伝えしながら、これまでの100年をふり返り、自生地の今を確認した上で、次の100年に向けた課題や市の取組を紹介したいと考え、令和2年の1年間をかけて、国指定100年を記念する展示などを行っております。

自生地の「現在・過去・未来」を取り上げたこの展示が、皆さんが田島ヶ原サクラソウ自生地に理解を深め、考える材料となれば幸いです。

田島ヶ原サクラソウ自生地

さいたまの至宝

田島ヶ原サクラソウ自生地では、約4.1haの範囲に、サクラソウをはじめ、ノウルシ、チョウジソウなどの貴重な植物が競合・共生しながら生育しています。

春先に鮮やかな花を咲かせるサクラソウは、すっと伸びた茎の先に放射状に小ぶりな花をつける可憐な姿形もあって、多くの方に愛されています。「田島ヶ原のサクラソウは黄色いのですね」、自生地に黄色の彩を添えるノウルシは、時に邪魔者扱いされることもありますが、絶滅危惧種に指定された希少植物。これも自生地にはなくてはならない植物です。

サクラソウの学術的価値、様々な植物が自生する湿地草原としての価値、江戸の園芸文化との関わり。自生地の様々な要素が高く評価された天然記念物指定から100年。地球規模の環境変化により生態系や生物多様性の破壊が深刻化している今、豊かな植生とともにある田島ヶ原の価値は一層高まっています。



✿ サクラソウ群落とノウルシ群落

草色のベースにピンクと黄色が映える自生地。サクラソウの足元には、スギナをはじめ共生する植物たちもしっかりと息づいていま



✿ 春の陽光を浴び、咲き始めたサクラソウ



✿ 冬の自生地・夜明け

冬枯れしたオギ・ヨシの上に霜が降り、そこに鴨川堤の向こうから朝日が射しかかります。厳寒の中、サクラソウは地中で春の準備を進めています。

天然記念物以前

荒川河畔のサクラソウ自生地

江戸時代、江戸近郊の荒川河畔には、江戸市民に親しまれるサクラソウの名所が数多くありました。江戸の名所案内などには、尾久（東京都荒川区）、野新田（同 足立区）、浮間（同 北区）、戸田（埼玉県戸田市）などが現れます。

当時のサクラソウの楽しみ方は、サクラソウの群落の中に敷物を敷き、サクラソウの上で遊樂し、そしてサクラソウ摘みに興じる、というものでした。また、園芸文化が盛んになるにつれて、サクラソウの栽培と品種改良も盛んになり、自生地からの掘り取りが恒常化しました。このため、荒川河畔のサクラソウ自生地は、江戸・東京市中に近い所から衰退が始まり、それに伴ってサクラソウの名所は荒川を上流へと遡上していきました。明治を迎えて鉄道の敷設や河川改修が進むと、戸田の原のサクラソウ自生地も消滅に瀕するようになりました。

田島ヶ原のサクラソウ自生地が記録に現れるのは、大正元年（1912）のことです。そこにはたくさん訪れる観覧者がサクラソウを摘み取るためサクラソウが減少している、と記されています。田島ヶ原は危機の中で、歴史の舞台に登場したのでした。



さいたま市周辺のサクラソウ自生地

『天然記念物緊急調査報告 田島ヶ原サクラソウ自生地』 (埼玉県教育委員会 1978年)掲載図をもとに作成



喜斎立祥「東京戸田原さくら草」
(『三十六花撰』所収)

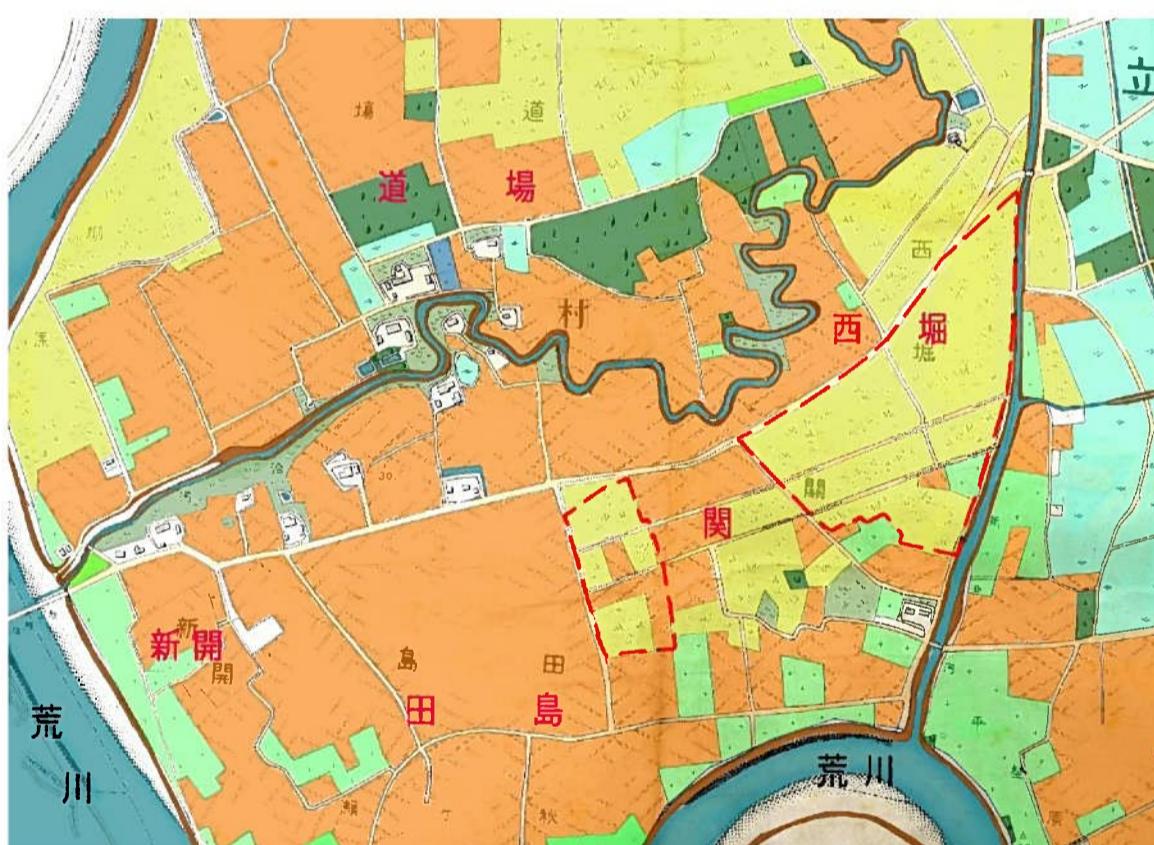


100年前の自生地

自生地の景観

100年前の自生地の周囲は、茅が一面に生い茂る河川敷の原野、と思われがちですが、すぐ北側を江戸時代以来の街道が通り、近くには畠や人家もみられるなど、人の活動と共生した景観が広がっていました。こうした景観は、この100年で大きく移り変わりました。

景観の変遷が物語る周辺環境の変化や、近年の気候の変動を受け、自生地では今、次の100年に向けた新たな取組が始まっています。



荒川省略河川台帳平面図 (加筆)

大正6年～8年測量

さいたま市アーカイブズセンター

左の図は、荒川の水害対策事業のために埼玉県が100年前に作成した、自生地周辺の測量図です(土地利用区分と現在の自生地の範囲を色分けと赤の破線で加筆しています)。

畠としての開墾が進んだ中に広がる「茅地」の自生地と、幾筋も流れる近傍の小河川。この図には、自生地の原風景が詳細に記録されています。

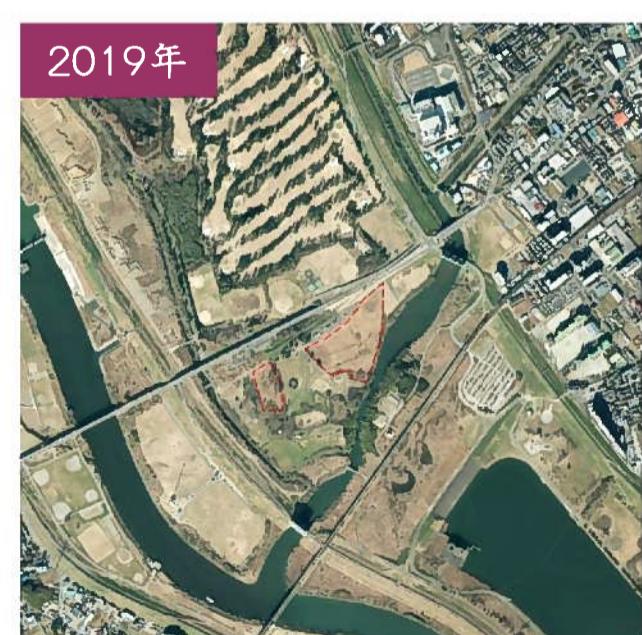
茅地	水田	竹林	河川・湿地
畠	桑園	樹林	堤防



1919年頃



1948年



2019年



自生地の景観のうつりかわり

左から、100年前の「荒川省略河川台帳平面図」(上段の図)、1948年の航空写真(米軍撮影、国土地理院)、2019年の航空写真です。100年の間になくなった川や流路、新たにできた流路を読み取ることができます。



100年前の自生地

植物学者・三好学がとらえた自生地

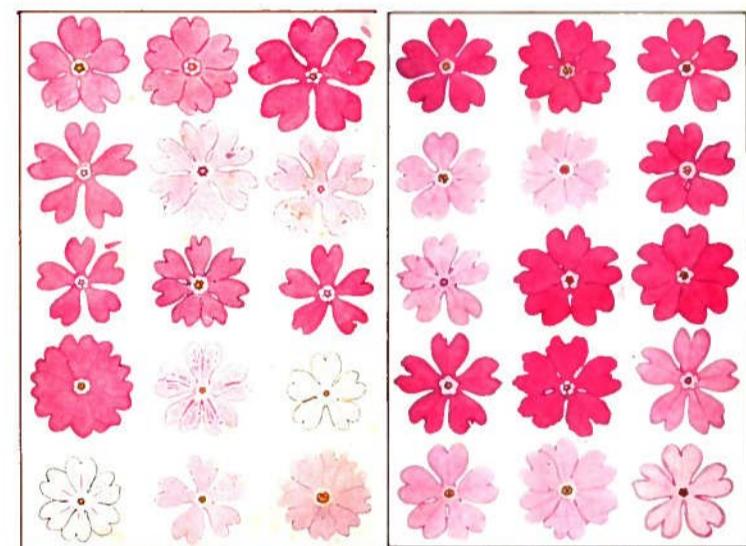
植物学者で東京帝国大学教授であった三好学は、天然記念物の保存制度の創設に尽力するとともに、サクラソウ自生地の学術的意義を高く評価し、100年前に田島ヶ原の天然記念物指定を実現しました。三好の著作では、自生地の植生とその特質が美しい図や写真などで紹介されています。



『人生植物学』（1918年）口絵



『天然記念物解説』（1926年）口絵



『増訂改版最新植物学講義 中巻』（1920年）挿図

自生地の植生とサクラソウの特質 —三好学の著作から

春先に、すっと伸ばした茎の先に薄紅色の花を咲かせる可憐なサクラソウ。その花形や色が多様性に富んでおり、そしてノウルシをはじめとする植物群とともに草原に群生していること。三好学は、こうした点を学術的・文化史的に高く評価していました。



三好学が見た自生地

「桜草ノ自生地ニ関スルモノ」（1920年）

三好学が天然記念物指定のための政府委員として行った田島ヶ原調査の報告書の写真。自生地の立地と景観が見事に捉えられています。

「天然記念物」



江戸時代以来、江戸・東京近郊の名勝地として知られた荒川河畔のサクラソウ自生地は、明治時代の末には、サクラソウの掘り取りなどにより、消滅の危機に瀕していました。このような中、土合村（現在の桜区の一部）のサクラソウ自生地の保全に尽力した、二人の人物がいました。三好学と深井貞亮です。

三好学は、「官学アカデミズム」からサクラソウとその自生地の重要性に注目し、さらにその発言力を活かして天然記念物保護制度の創設を実現しました。

天然記念物とは、学術上貴重な自然遺産の総称です。社会の近代化とともに各地で森林や古木などが次々と姿を消していることを憂慮した三好学は、天然記念物保存の必要性を社会に訴え、政府が自然遺産を保存する仕組づくりに尽力しました。その結果大正8年(1919)、歴史的遺産とあわせた「史蹟名勝天然記念物保存法」が施行されました。

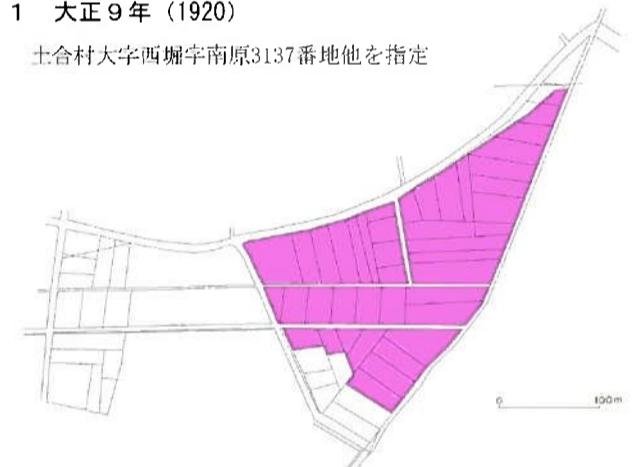
深井貞亮は、自生地の地元、北足立郡土合村大字田島の出身で、土合村政に関わる傍ら、サクラソウ自生地の保全と活用の活動を地道に続けました。

対照的な経歴・立場の二人は、サクラソウ自生地の保存活動を通じて出会い、ちょうど100年前に天然記念物第1号として、自生地の国指定を実現させたのです。

※当初三好は、「天然記念物」の語を用いていましたが、歴史的遺産の保存活動と連携する中で、次第に「天然記念物」を用いるようになり、誕生した保存制度でも「天然記念物」が用いられました。

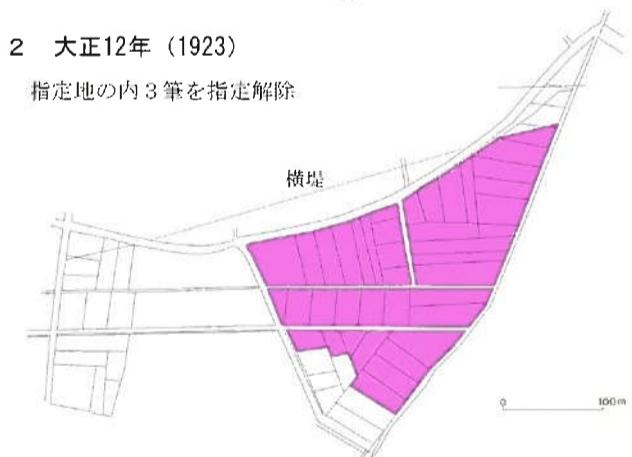
1 大正9年 (1920)

土合村大字西堀字南原3137番地他を指定



2 大正12年 (1923)

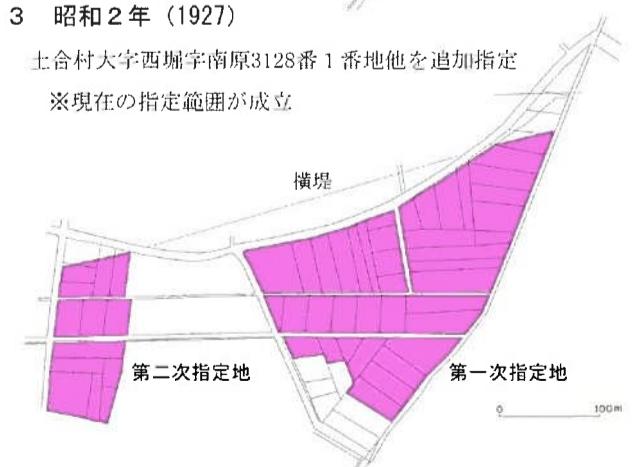
指定地の内3筆を指定解除



3 昭和2年 (1927)

土合村大字西堀字南原3128番1番地他を追加指定

※現在の指定範囲が成立



指定地の変遷

『特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理計画策定報告書』掲載図

三好 学

植物学者・天然記念物の伝道師

三好学は、学術と国のしきみの面から田島ヶ原サクラソウ自生地の保存を実現した功労者です。明治時代後半から大正時代にかけて、東京帝国大学理学部教授として植物学研究・教育の確立に尽くし、そのかたわら、明治時代末頃から、社会の近代化に伴う自然的景観や貴重な植物の消滅の危機を訴え、天然記念物保存制度の創設に奔走しました。



三好学肖像写真

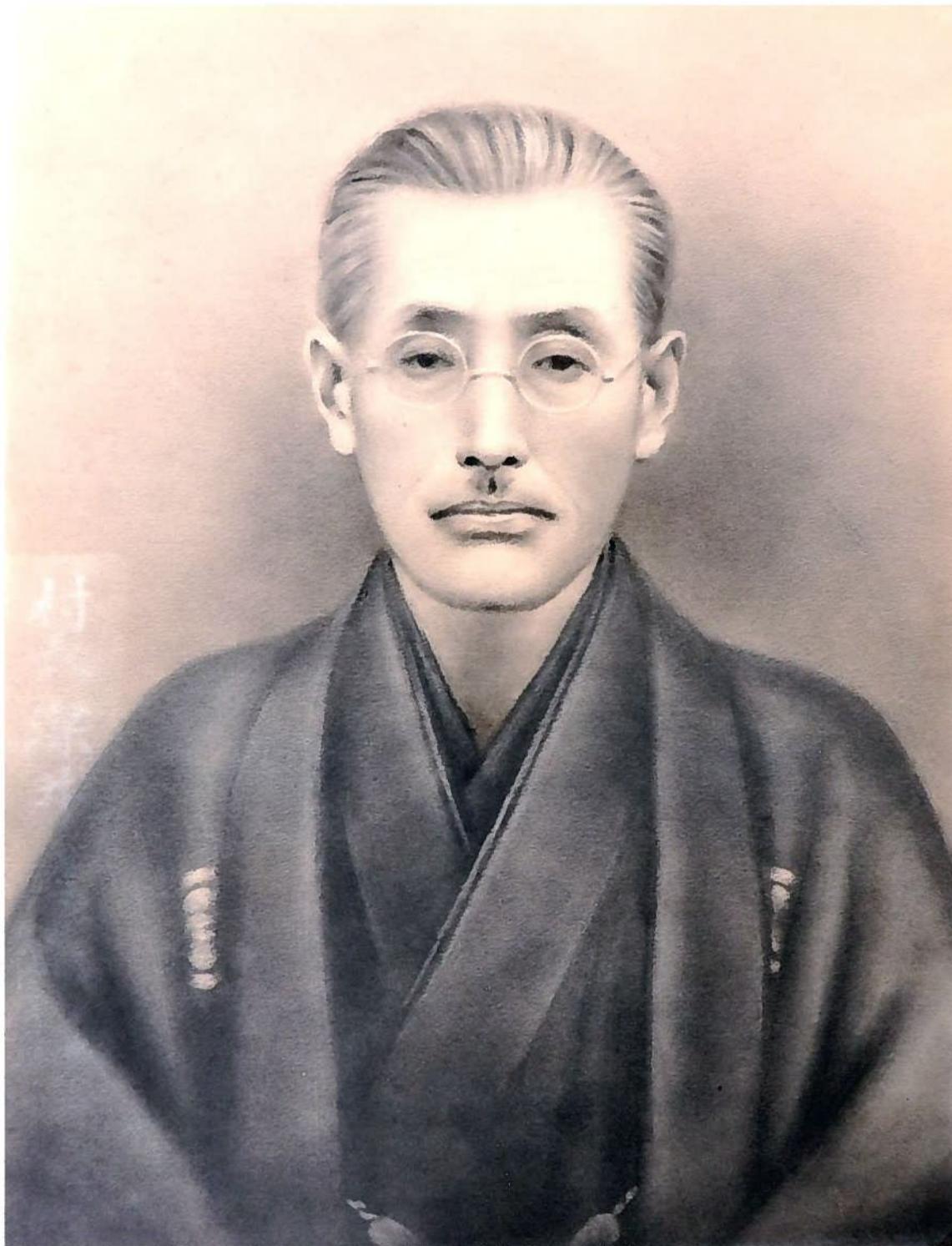
大正年間頃／さいたま市教育委員会

深井貞亮

サクラソウ自生地の守護者

深井貞亮は、地域の中でサクラソウ自生地の保全に取組み、田島ヶ原サクラソウ自生地の天然記念物指定を実現させた功労者です。20歳代で土合村田島地区の区長、30歳代には村長や村議となるなど、土合村政の要職を歴任する有力者でした。その傍ら、衰退の危機を迎えつつあった田島ヶ原の保存に取組みました。

天然記念物指定が実現した後も、サクラソウ自生地の保存と活用の第一線で活躍し、昭和2年には指定地の拡大（追加指定）も実現させました。



深井貞亮肖像画（土合村村長肖像）

昭和17年頃／さいたま市アーカイブセンター

繰り返す危機

三好学と深井貞亮の尽力により、大正9年(1920)に田島ヶ原のサクラソウ自生地が天然記念物に指定されひとまず消滅の危機から脱することができました。

しかし、その後も自生地は、有形無形の危機に繰り返し見舞われました。

- 大正 12 年(1923) 北東部の指定を解除（横堤築造）
- 昭和 4 年(1929) 北部を横断する仮設道路敷設
- 昭和 10 年(1929) 県道沿いでヒメジョオン（外来植物）の著しい増加とオギ・ヨシの衰退が顕著となる（中野治房『草原の研究』）
- 昭和 20 年(1945) 前後 戦中・戦後の食糧難により自生地内の開墾が進む
- 昭和 27 年(1952) 土合村が第二次指定地の指定解除を検討
- 昭和 35 年(1960) 第一次指定地で表層土（荒木田土）を採掘

性質・状況を変え繰り返し危機に見舞われるたびに、関係者の尽力によって危機の深化・拡大が抑えられてきました。そして、高度経済成長期を迎えた大規模な国土開発が展開する中、貴重な植生の保全に完璧を期するために、自生地とその周辺の公有地化が決断されました。

公有地化は昭和 36 年から開始され、昭和 45 年、公有地化を終えた自生地とその周辺が桜草公園として開園しました。



『特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地
保存管理計画策定報告書』掲載図に加筆

特別天然記念物

自然遺産の国宝

トキ、阿寒湖のマリモ、屋久島のスギ、そして田島ヶ原サクラソウ自生地・・・。これらに共通するのは？

その答えは、国指定の特別天然記念物であることです。

特別天然記念物は、天然記念物の中で世界的に又は国家的に価値が特に高いもの特に重要なものとされています。一般的な文化財でいう、国宝に相当するものです。

令和2年4月時点で特別天然記念物は75件ありますが、その内植物の特別天然記念物は30件です。最初に挙げた阿寒湖のマリモと屋久島のスギ（指定名称は「屋久島スギ原始林」）も植物の特別天然記念物です。



特別天然記念物阿寒湖のマリモ

北海道釧路市

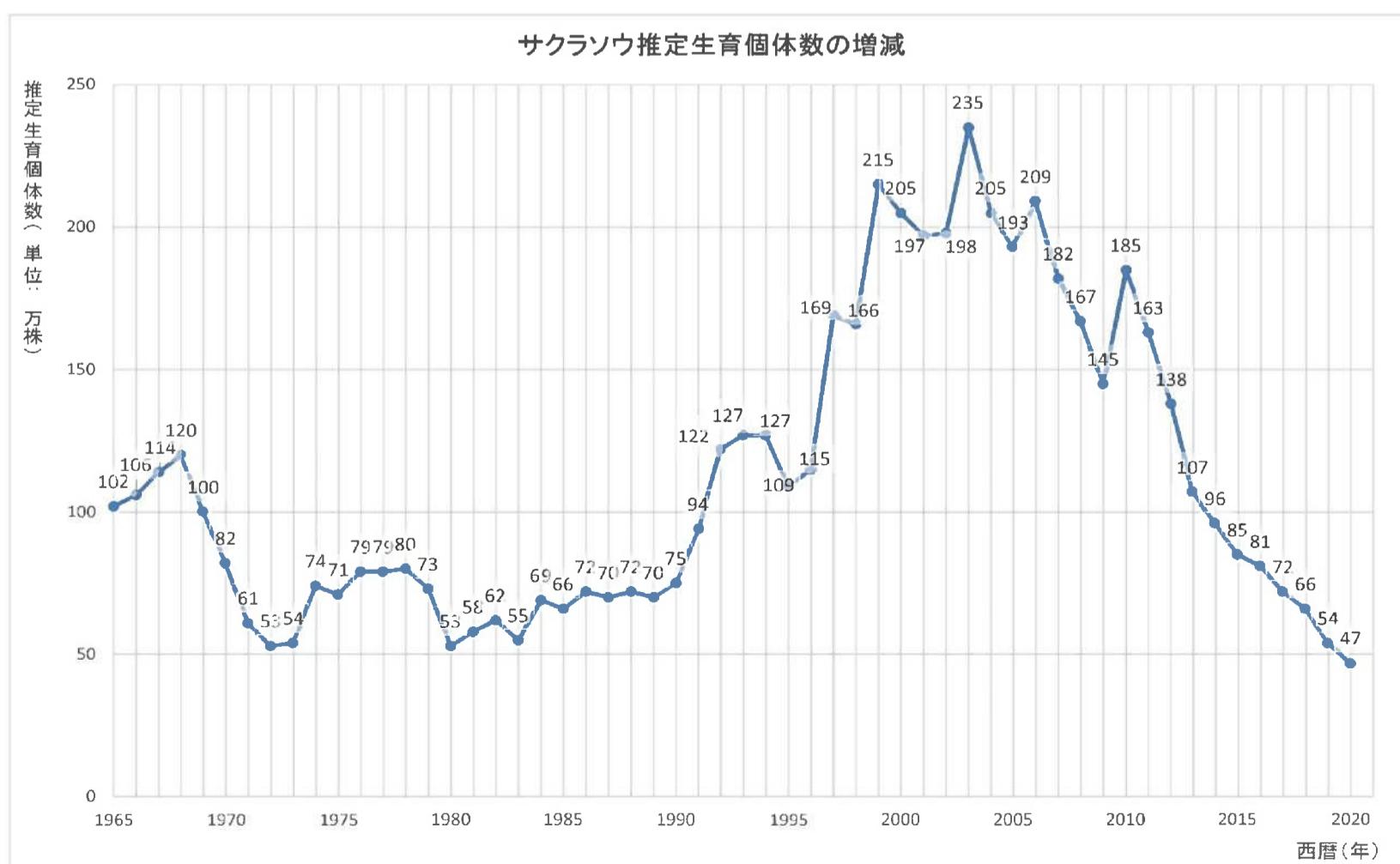
次の100年に向けて（1）

今、ここにある危機

下のグラフは、田島ヶ原サクラソウ自生地に生育するサクラソウの推測生育数査を表したものです。昭和40年（1965）年以来、固定した11か所（合計面積 110 m²）で調査した生育数をもとに自生地全域での生育数を推測しています。

サクラソウの生育数は 平成15年（2003）の235万個体をピークに減少の一途をたどり、令和2年（2020）にはついに、47万個体にまで落ち込んでしまいました。調査開始以来、最低の水準です。自生地は今、未曾有の危機を迎えていきます。このまま手をこまねいていれば、あるいは危機を訴えているだけでは、自生地の危機は深刻化する一方です。

この危機は様々な要因が複雑に影響して生じていると考えられます。一つの対策を実施しても、その効果がすぐに現れるとは限らず、反対に新たな悪影響が生じる可能性もあります。実施できる対策を実行に移しこの効果や影響をモニタリングしながら、内部の要因と外部の要因を見極め、抜本的な対策を早急に実施する必要があります。さいたま市では、文化庁・埼玉県、関係機関より指導・協力いただきながら、府内関係部局が力を合わせて、この危機の克服に取組んでいます。



次の100年に向けて（2）

植生と向き合って

皆さんはヒメジョオンをご存じですか。黄色い円形を白く細長い花びらが縁取る小ぶりな花です。道端などでよく見かける地味だけれど愛らしさもあるヒメジョオンは、江戸時代の末頃に日本に移入された北米原産の植物です。移入から100年もたたない昭和10年（1935）、田島ヶ原で大繁殖していたことが確認されています（中野治房『草原の研究』）。

こうした外来植物は、繁殖力が強く、在来の植物を衰退させてしまします。自生地ではその駆除を粘り強く続けていますが駆除しても駆除しても、侵入は止みません。これに加えて近年では、在来の植物がサクラソウの生育に悪影響を及ぼし始めました。ノウルシの繁殖範囲拡大と、コバギボウシの大繁殖です。

ノウルシはサクラソウへの陽射しを妨げてしまいますが、自生地在来の重要な植物、抜き取るわけにはいきません。コバギボウシは、サクラソウを強く圧迫していますが、抜き取るとサクラソウの大切な地下茎を傷めてしまいます。

そこで、効果的な対処方法を研究した上で、ノウルシについては、サクラソウへの日照を確保するための生育範囲抑制を、コバギボウシについては、自生地全域での地面際での刈り取りによる駆除を開始しました。草いきれの中の過酷な作業ですが、御指導いただき専門家と、作業に従事する協力員の皆さんのが熱意に支えられて、次第に効果が現れてきています。



 サクラソウへの陽射しをさえぎるノウルシ



 刈り取ったコバギボウシや外来植物は数トンに

次の100年に向けて（3）

100年後の君に

さいたま市教育員会は、令和元年度から5か年の計画で、自生地の危機対策に向けた緊急調査を開始しました。まずは必要な科学的データを収集し、それを踏まえて有効な対策を策定し、実行していくための調査です。

令和元年度には、サクラソウ自体の繁殖状態調査、自生地の水環境や栄養状態などの生育環境調査などを行いました。こうした調査を行いながら、抜本的な対策へと進んでまいります。

この調査と並行して、人為的給水による生育環境回復を想定した灌水実験や、自生地への悪影響がかねてより指摘されていた樹木の除去など、即座に実施可能な対策も、実行に移しました。

100年前、田島ヶ原のサクラソウの見ごろは、4月中旬から5月中旬とされていました。今やそれが、3月末から4月中旬。自生地は今、周辺の環境変化に加えて、気候変動の大きなうねりの中にあります。このような中、今後、自生地の保全はますます厳しさを増していくかもしれません。しかし、それにひるまず臆せずに立ち止まらず、危機を克服し自生地を伝えていくことは、さいたま市の責務です。「100年後の君」も美しく、多様性のある自生地を目にすることができるようになります。



時ならぬ雪にも負けずサクラソウ



農業用鹹水チューブを利用した鹹水実験



令和元年台風第19号では自生地は激流の通り道に



身の丈を超える中での植生管理



紅と黄の織りなす風景とこしえに



ボランティアの皆さんのが伝える自生地の魅力